

令和 7 年（ 2 0 2 5 年 ）

第 6 回大阪狭山市教育委員会
定例会議議事録

令和 7 年（ 2 0 2 5 年 ） 6 月 2 6 日 開催

大阪狭山市教育委員会

第 6 回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和 7 年（2025 年）6 月 26 日（木）

午前 10 時 00 分 開議

市役所 3 階 委員会室

出席委員（5 名）

竹谷	好弘	教育長
山田	順久	教育長職務代理者
河合	洋次	委員
井上	寿美	委員
内田	幸子	委員

出席事務局の職員

寺下	憲志	教育監
山田	裕洋	教育部長
浜口	亮	こども政策部長
吉田	耕太郎	こども政策部こども家庭支援担当部長
山本	泰士	こども政策部理事
山本	一幸	教育部次長
中本	真司	教育部副理事兼教育指導グループ課長
岩間	かおり	こども政策部次長兼こども家庭支援グループ課長
森口	健次	教育政策グループ課長
畑辻	旭秀	生涯学習グループ課長
牧	宏幸	こども育成グループ課長
神楽所	保則	教育政策グループ学校給食担当課長
樽本	敏彦	生涯学習グループ参事

書記

安達	奈津芽	教育政策グループ課長補佐
----	-----	--------------

議事日程

開会

教育長活動報告

議事

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | 議案第12号 | 大阪狭山市立こども園の管理職人事異動について |
| 日程第 2 | 議案第13号 | 大阪狭山市社会教育委員の退任並びに委嘱について |
| 日程第 3 | 報告第17号 | 大阪狭山市就学支援委員会委員の任命について |
| 日程第 4 | 報告第18号 | 令和 7 年度（2025年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第 4 号 教育委員会関係）について |

閉会

- 各グループの報告事項

教育部長（山田裕洋）

それでは、定刻となりましたので、ただいまより教育委員会定例会のほうを開催したいと思います。

教育長、よろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

改めまして、おはようございます。

ただいまより令和7年第6回教育委員会定例会議を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

議事録の署名委員は、会議規則の規定によりまして、河合委員、内田委員を指名いたします。

教育長活動報告でございます。

年度初めということで、5月26日に記載のあります学校訪問、これは27日、28日、29日にもございますけれども、年度初めの学校訪問しております。年度初めということで、学校運営全般についての情報共有をしたということです。

6月は議会月ということで、6月10日、11日、代表質問、個人質問ということで教育関連の答弁をしております。内容については、また後ほどご報告をいたします。

6月15日、大阪狭山市合唱祭とありますが、これは、30周年に今年は当たるとということで、来賓として出席をいたしました。

6月19日、来客と書いております。南人教会長、これは南河内地区の人権教育研究協議会というところから、令和7年度の事業協力ということでお越しいただきました。

以上、主な内容ですけれども、報告とさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入りますのでけれども、ちょっとその前にお諮りしたい案件がございます。

本日、定例会に提出しております議案第12号につきましては、人事案件ということで、会議

規則の規定によりまして非公開としたいというふうに思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。議案第12号は非公開といたします。

それでは、早速ですけれども、議事に移ります。

日程第1、議案第12号、大阪狭山市立こども園の管理職人事異動についてを議題といたします。

先ほどお諮りしたとおり、非公開ということで、部長、理事、教育監以外の方は退席をお願いいたします。

（退 席）

（入 室）

それでは、続きまして日程第2、議案第13号、大阪狭山市社会教育委員の退任並びに委嘱についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

生涯学習グループ課長（畑辻旭秀）

それでは、日程第2、議案第13号、大阪狭山市社会教育委員の退任並びに委嘱についてご説明申し上げます。

資料は議案書の3ページをご覧ください。

大阪狭山市社会教育委員は、令和7年4月の第4回定例会の議案で選任をご承認いただき、令和7年5月1日から令和9年4月30日までの2年間の任期を委嘱していただいているところでございますが、委員の竹島亨氏から、大阪狭山市社会教育委員の退任の申出がございました。

あわせて、委員の選定に当たり、竹島氏を推薦していただいております大阪狭山市PTA連絡協議会より、新たに濱地孝文氏の推薦がございましたので、竹島氏に代わり濱地氏を社会教育委員として委嘱をしたく、今回議案として

提出したものでございます。

なお、瀧地氏に社会教育委員を委嘱した場合の任期につきましては、大阪狭山市社会教育委員条例第3条のただし書のとおり、前任者の残任期間となるため、令和9年4月30日までとなります。

以上、非常に簡単な説明でございますが、ご審議いただきますようによりしくお願い申し上げます。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については可決されました。

続きまして、日程第3、報告第17号、大阪狭山市就学支援委員会委員の任命についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育部副理事兼教育指導グループ課長（中本真司）

失礼いたします。

それでは、日程第3、報告第17号、大阪狭山市就学支援委員会委員の任命についてご説明いたします。

資料は4ページから5ページでございます。

大阪狭山市就学支援委員会規則第3条に基づきまして、委員としてこちらにございます7名の方を任命したいと考えております。

期間は、令和7年7月1日から令和8年6月30日まででございます。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、ご審議のほどよりしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等がございますでしょうか。よろしいですか。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

続きまして、日程第4、報告第18号、令和7年度（2025年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第4号 教育委員会関係）についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

こども育成グループ課長（牧宏幸）

それでは、日程第4、報告第18号、令和7年度（2025年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第4号 教育委員会関係）につきまして、ご説明いたします。

失礼して着座にてご説明させていただきます。

まず、資料につきましては、別紙で添付しております令和7年度大阪狭山市一般会計補正予算（第4号 教育委員会関係）の資料、A4横のペーパーをお願いいたします。

まず、本補正予算につきましては、国の重点支援交付金の交付決定を受けまして、物価高騰対策等に資する事業として追加で予算提案いたしましたものでございまして、さきの定例月議会の最終日、6月24日付で既に可決、承認をいただいたもののご報告となります。

内容といたしましては、今般の米の価格の高騰等の影響を受けております子育て世帯の経済的負担を鑑みまして、保育園やこども園等に通う児童の主食費、米・パン代ですね、こちらにつきまして、本年9月から翌年2月までの6か月間につきまして、無償化するという必要となります事業費を計上したものでございます。

具体的な費目についてご説明をいたします。

まず、上段の歳入でございます。

国庫支出金、総務費国庫補助金、地方創生臨時交付金につきましては、主食費の無償化に必要となります経費に対する交付金で1,645万6,000円を計上するものでございます。

次にその下、諸収入、雑入のこども園給食費等収入では、市立こども園の給食費収入のうち、主食費を減免、無償化することに伴いまして66万円を減額するもので、歳入合計では、差引き1,579万6,000円の増額でございます。

次に、下の歳出でございます。

まず、民生費、民間保育園等対策事業では、民間保育園、こども園等に通う児童の主食費の無償化に対する民間保育園等運営費補助金で1,560万円の計上でございます。

次に、教育費の幼稚園運営事業では、市立の幼稚園に通います児童の給食代の無償化に伴います幼稚園給食費補助金で195万9,000円の計上、歳出合計といたしまして1,755万9,000円の増額でございます。

以上、誠に簡単ではございますが、ご報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

本日の議案は以上でございます。

これもちまして、本日の教育委員会定例会議を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

教育委員会教育長

教育委員会 委員

教育委員会 委員

教育委員会事務局職員